

- (2) 都市と農村およびへき地との交流を行なう。
- (3) 学校種別間および課程間の適正な交流を行なう。
- (4) 同一校永年勤続者の適正な交流を行なう。
- (5) 特に事務職員については県立学校と教育庁および知事部局との交流につとめる。

3 昇 任

- (1) 校長については、その職責の重要性にかんがみ資格、人物、指導力、勤務実績、健康等のすぐれた者のうちから厳選する。
- (2) 副校長、教頭、定時制主事、通信制主事については校長に準じて厳選する。
- (3) 事務長については職責の重要性を考慮して厳選する。
- (4) 上記以外の職についても資格、人物、勤務成績、健康等を考慮して行なう。

4. 降任および退職

勤務実績、年齢および勤務年数等を考慮して慎重に行う。

IV この方針の準用

この方針は昭和42年度における年間人事についても準用する。

(2) 人事異動の概要

高等学校では学級編成基準の引下げで前年度より約1,100名の募集減になったが、学年進行による学級増16学級分と自営者農業高校のために教員が25増加された。また自営者の寄宿舎の職員として機関士、栄養士、調理士等が認められた。一方実習助手の不足を補うために非常実習助手5名が増員された。盲ろう学校では教員2、寮母2、非常助勤実習助手2、養護学校では教員4、寮母1の定数増をみた。

急増期が終り、平年度化し、むしろ生徒の漸減期に入ったので教員数の絶対増は望めず、昨年度よりは採用から交流に人事の重点をおいてきたところである。

① 新採用について

高等学校の採用志願者は、大学新卒業者、中学校現職

者、他県現職者、その他を合せて924名であった。新採用者の数については当初80名前後とみていたが自然退職者数が予想より多かったので123名採用することが出来た。理工系の教員についても採用が比較的容易であったので県独自の理工系奨学生については前年よりかなり少なく7名にとどまった。国語、英語等では女子の志願者が圧倒的に多く、また社会科では300名近い志願者があったにもかかわらず採用は10名たらずにすぎないことなどは昨年と同じ傾向であった。

盲ろう学校、養護学校については志願者は特殊教育に関する理解が不足しているのでこの点今後の採用における課題である。

② 校長等の新採用について

校長の新採用は10名であったが、その職責の重要性にかんがみ、人物、指導力等をじゅうぶん考慮のうえ、事務局幹部の現場復帰および教頭としてすぐれた経験者の登用をはかり極力その刷新につとめた。

副校長3名をはじめ教頭、主事も多数新任されたが、これについても管理職者としての自覚を深めるために原則としてその場昇任をさけて他校に移して教頭等に任命するようにした。事務長についても新たに課長相当職が3名増加したが、事務職員にとって大きな朗報といえよう。

③ 交流について

昨年度につづいて同一校永年勤続者の交流に重点をおき、都市と周辺校の交流につとめた。このことについては、次第に理解が深まってきたところであるが、その程度において学校間に差があるように思われる。職場に清新の気を吹きこみ、また、教科間の不均衡を是正し、教育効果をあげるためにも今後もっと交流に努力する必要がある。

なお、辺地校の転出希望者が、各学校の協力により相当数希望がかなえられたことはよろこばしいことである。

(3) 異 動 数

昭和41年度末県立学校教職員退職、採用、転任件数調

学校種別	1 退 職					2 採 用					3 転 任					総 計
	校長	教員	校長 教員計	事務 職員	計	校長	教員	校長 教員計	事務 職員	計	校長	教員	校長 教員計	事務 職員	計	
高 校	10 (12)	75 (60)	85 (72)	9 (10)	94 (82)	10 (12)	110 (161)	120 (173)	9	129 (173)	10 (12)	248 (186)	258 (198)	66 (69)	324 (267)	547 (522)
盲・ろう学校	6 (1)	6 (5)	6 (6)	6	6 (6)	(1)	11 (10)	11 (11)		11 (11)		2 (4)	2 (4)	5 (1)	7 (5)	24 (22)
養 護 学 校		(3)	(3)	(3)	(3)	(1)	4 (4)	4 (5)		4 (5)		7 (3)	7 (3)	(2)	7 (5)	11 (13)
市町村立学校		3	3		3		3 (1)	3 (1)		3 (1)		1	1		1	7 (1)
計	10 (13)	84 (68)	94 (81)	9 (10)	103 (91)	10 (14)	128 (176)	138 (190)	9	147 (190)	10 (12)	258 (193)	268 (205)	71 (72)	339 (277)	589 (558)

注 () 内は昭和41年度末異動件数

第3節 学校の設置および統廃合

県教育委員会は多年にわたって小規模校を少なくし、適正規模により学力向上につとめるべく、充実した設備と内容を

もつ小中学校の設置を奨励してきた。さいわい市町村教育委員会ならびに市町村当局の熟意と、道路の改善、交通機関の発達、スクールバスの運行、寄宿舎の設備等により一そう学校統合の実があった。